

デジタル連絡網の運用について

企画課では、自治会等で使える電子連絡網ツールの利用を検討しています。昨年度、試用版の提供があった「townly(タウンリー)」というツールを、自治会・町内会長の皆様と企画課でテスト運用しました。

今年度、希望する自治会と電子連絡網の利用を予定していますので、ぜひご参加ください。

ツール名:townly(株式会社リットシティ)

利用方法:①スマートフォンから下記QRコードを読み込んでください。

②「townly」が表示されたら、スマホのホーム画面に追加します。

③「グループ参加」を押して、招待コード「XXXXXXXXXX」を入力します。

④ユーザー名を自治会名に変更してください。

※個人名やニックネームだと企画課側で識別できないため、必ず自治会・町内会名としてください。



📱の QRコードを
読み取ってください。



招待コード: XXXXXXXXXX

- ◆グループチャットと異なり、グループに参加した個人同士で連絡先が共有されることがないため、個人情報を守られます。
- ◆運用は、自治会・町内会長と企画課間での連絡を想定しています。登録は自治会長お一人とし、自治会員への展開は行わないでください。
- ◆運用期間中、自治会行政連絡会議の日程等のお知らせ事項を送らせていただくことを考えています。

※ townly 上での閲覧が確認できない場合等は、紙での送付も行いますので、ご安心ください。

自治会役員間での電子連絡網ツールの利用をご希望される自治会の方は、企画課までご連絡ください。

ご不明な点は、企画課まで(086-482-0612)